

## 千葉看護学会 利益相反 (COI) 報告対象と報告基準

## 【利益相反 (COI) 報告の対象となる団体と報告者】

開示機関	役職就任時、学術集会発表・講演演題登録時、論文投稿時から遡って過去2年間	
報告対象とする企業	医薬品・医療機器メーカー等医療関係、介護福祉関係企業一般並びに医療関係研究機関等の企業・組織・団体などで、看護学研究の依頼・共同研究や研究助成・寄付の提供、未承認の医療機器の提供、研究使用器材の無償・有利な価格での提供、研究で評価される療法や機器の特許権の共有、等をしている法人・団体。	
報告者	学術集会発表	演題の発表者 (1 演題について複数の発表者がいる場合には筆頭者) 及び研究責任者
	学会誌等での発表	筆頭著者及び共著者全員
	就任時	理事、監事、評議員、学術集会会長、各種委員会委員長・委員、
	定期・臨時	理事、監事、評議員、各種委員会委員長・委員、学術集会会長 (学術集会開催まで)
	研修セミナー	講演の講師等

## 【受けている利益による区分ごとの報告基準】

※以下の「分類」に記載する報告対象企業の分類

A：医薬品・医療機器メーカー等、 B：医療関係研究機関等、 C：その他[具体的業種 (例：出版社) を記載]

区分	学術集会、学会誌、研修セミナー	理事、監事、各種委員会委員長、学術集会会長 (就任前・定期)
職員・顧問職	①企業名 (団体名)、職名 (抄録記載の所属機関を除く)	①職員、顧問職について：企業名 (団体名)、分類 (A~C)、職名、権限等の具体的内容
報酬・特許使用料など	②年間 100 万円以上の企業の顧問職の報酬・特許使用料等について：企業名 (団体名)、職名	②年間 100 万円以上の企業の顧問職の報酬・特許使用料等について：企業名 (団体名)、分類 (A~C)、金額、支払理由
株式等配当、株式・出資金等持ち分	③年間 100 万円以上の企業からの株式等で得られた利益 (配当等)、あるいは当該企業の全株式の 5% 以上の保有について：企業名 (団体名)	③年間 100 万円以上の 1 企業からの株式等で得られた利益 (配当等)、あるいは当該企業の全株式の 5% 以上の保有について：企業名 (団体名)、分類 (A~C)、株数等、金額
講演料	④50 万円以上の講演料について：企業名 (団体名)	④50 万円以上の講演料について：企業名 (団体名)、分類 (A~C)、金額、支払理由
原稿料	⑤100 万円以上の原稿料について：企業名 (団体名)	⑤100 万円以上の原稿料について：企業名 (団体名)、分類 (A~C)、金額、支払理由
受託研究費 (治験)	⑥200 万円以上の受託研究費 (治験)・寄付金等：企業名 (団体名)、研究期間、支払い予定時期 (演題に関連しない研究も含む)	⑥200 万円以上の受託研究費 (治験)・寄付金等：企業名 (団体名)、分類 (A~C) 研究期間、支払い予定時期
研究助成金 (寄付金)		
専門的証言 助言等の報酬	⑦100 万円以上の専門的証言・助言等の報酬：企業名 (団体名)	⑦100 万円以上の専門的証言・助言等の報酬：企業名 (団体名)、分類 (A~C)
贈答品等	⑧10 万円以上の企業からの贈答品等：企業名 (団体名)	⑧10 万円以上の 1 企業からの贈答品等：企業名 (団体名)、分類 (A~C)
備考	すべて報告者自身について報告	

\* 上記の金額や株の記載については、すべて1つの企業・団体からのものである。